

令和3年10月1日

お客さま 各位

かながわ信用金庫

## 損害保険ジャパン株式会社と包括連携協定を締結しました

かながわ信用金庫は、令和3年10月1日（金）、損害保険ジャパン株式会社（以下損保ジャパン）と「SDGsに関する包括連携協定」を締結しました。

### 1. 背景・目的

当金庫は地域金融機関として、地域のお客さまのSDGsに対する取組みを支援することで、その普及・促進に貢献してまいります。今般、その想いに賛同した損保ジャパンと営業地域内の更なるSDGsの活性化に向けての協業を目的とし、連携協定を締結しました。

本協定により、地域のSDGsの普及・促進に向けた活動を行っていくとともに、地域のお客様のSDGsへの取組みを支援しよりよい地域の実現を目指してまいります。

### 2. 協定の主な内容

以下の項目において業務連携を行います。

- (1) SDGsの情報発信・普及啓発に関すること
- (2) 働き方改革に関すること
- (3) 健康経営に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 事業承継に関すること
- (6) 災害対策に関すること
- (7) その他、地域経済の活性化に関すること

### 3. 今後について

かながわ信用金庫は、損保ジャパンや地域自治体と連携し、地域内のSDGs普及・促進に向け貢献してまいります。

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉

かながわ信用金庫 業務推進部

TEL : 046-821-1709 (ダイヤルイン) FAX : 046-826-0118